

第 2 8 0 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)
 平成 3 0 . 3 . 1 6 (金) 1 4 : 2 8 ~ 1 4 : 4 2
 場 所 : 学 士 会 館 会 議 室 1

出 席 者	越智, 宮谷, 相田, 佐藤, 山本, 高田, 平川, 片山 以上役員 8 名
欠 席 者	
オブザーバー	渡邊, 古澤, 丸山, 木原, 神谷, 寺本, 相原, 藤原, 竹内, 太呉, 佐々本

(前回議事録(要録)の確認)

(議事)

1. 平成 3 1 年度教育研究組織整備について ----- (経営協議会別紙 2 参照)
 (学長提案・宮谷理事(教育・東千田担当)説明)

平成 3 1 年度教育研究組織整備のうち, 統合生命科学研究科及び医系科学研究科の新設並びに
 新設に伴う入学定員の改訂等について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 文
 部科学省へ設置計画書等の手続を行うこととした。
 なお, 今後の文部科学省との折衝状況による修正等については, 学長に一任することとした。

2. 平成 3 0 年度当初予算について ----- (経営協議会別紙 3 参照)
 (学長提案・片山理事(財務・総務担当)説明)

平成 3 0 年度当初予算について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

3. 長期借入金償還計画について ----- (経営協議会別紙 4 参照)
 (学長提案・片山理事(財務・総務担当)説明)

病院の建物及び設備の整備のために借り入れた借入金の償還計画について提案・説明があり,
 審議の結果, 原案のとおり承認し, 文部科学大臣に提出することとした。

4. 学内共同教育研究施設の設置について ----- (経営協議会別紙 5 参照)
 (学長提案・平川理事(医療担当)説明)

学内共同教育研究施設として, 広島大学トランスレーショナルリサーチセンターを平成 3 0 年 4
 月 1 日に設置することについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。
 なお, 存続期間は平成 4 0 年 3 月 3 1 日までとし, 平成 3 9 年度までにその存続の見直しを行
 うこととした。

5. 役員報酬規則の改正について ----- (経営協議会別紙7参照)
(学長提案・片山理事(財務・総務担当)説明)

異動保障手当の新設に伴う役員報酬規則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認の上、本日付けで制定し、平成30年4月1日から施行することとした。

6. 特別荣誉教授の称号授与について ----- 別紙1
(学長提案・説明)

広島大学特別荣誉教授称号授与規則に基づき、ノーベル平和賞受賞者 ムハマド・ユヌス博士に特別荣誉教授の称号を授与することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. 平成30年度教員人事(既存組織機能強化分)の選考について ----- 別紙2
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成30年度教員人事(既存組織機能強化分)に関して、部局の教授会での議を経て、適任者として報告のあった候補者2名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、2名の人事について承認した。

8. 平成30年度教員人事(特別事情分)に関する人員措置の可否及び選考について -- 別紙3
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成30年度教員人事(特別事情分)に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、戦略的人事として緊急かつ特別な事情等と認められる3件の人員措置とともに、候補者3名を適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

本議事終了後、人件費ポイントの執行状況について説明があり、使用可能(見込)ポイントの確認を行った。併せて、若手教員、外国人教員及び女性教員の現状及び採用状況について、確認を行った。

以上(資料添付略)